

平成 25 年 3 月 5 日

富士山国有林におけるニホンジカの新しい捕獲方法（誘引捕獲：シャープシューティング）の実施結果について

富士宮市鳥獣被害防止対策協議会 会長 堀江 裕之
林野庁静岡森林管理署 署長 坂元 邦夫
静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター長 伊藤 副武

国有林内での取り組みとして、昨年度に引き続き「ニホンジカの誘引捕獲」を富士山国有林で実施し、一定の成果を得たのでお知らせ致します。具体的には、国有林の林道沿いの林地 20 箇所ニホンジカを日中出没するよう一時的な餌付けを行い、車両で移動した射手がニホンジカを撃たれたことが気づかないように狙撃し捕獲するというものです。

捕獲結果については、12 回の実施で 199 頭捕獲することができました（実施方法と実施結果は別添 1、2 のとおり）。

今後、捕獲結果の分析・検証を行い、県、市町及び研究機関等、鳥獣被害対策関係者へ情報提供し、ニホンジカの個体数調整の推進に資することとします。

なお、実施結果の詳細については、平成 25 年 3 月 14 日（木）、富士総合庁舎において今回の捕獲に加わった学識経験者や捕獲の実践者等による成果説明会を開催し、報告する予定です（別添 3）。

記

1. 実施場所

林野庁静岡森林管理署管内
富士山国有林（二合目林道、大宮林道外）

2. 実施主体

富士宮市、静岡森林管理署、静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター等で構成する
富士宮市鳥獣被害防止対策協議会

なお、独立行政法人森林総合研究所からなる学識経験者の指導を受けて実施。

3. 実施期間

平成 25 年 1 月 11 日～2 月 22 日までの間のうち 12 日間

4. 実施結果（捕獲頭数）

合計 199 頭

問い合わせ先

・ 林野庁静岡森林管理署	担当者：署長（坂元）、次長（吉澤）、 業務課長（松坂） TEL：054(254)3401
・（独）森林総合研究所	担当者：野生動物領域長（小泉） TEL：029(829)8256
・ 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター	担当者：上席研究員（大橋） TEL：053(583)3160

実施方法

20箇所の給餌場所において、ハイキューブを用いた給餌により定期的にシカが出没するよう学習させた。(日中に出没するよう給餌量をコントロール)

- ・給餌開始～捕獲前々日: 1Kg/1箇所
- ・捕獲前日: 3Kg/1箇所
- ・給餌者: 同一の車両、服装

当日の体制

- ・監視者: 1箇所1名
× 5箇所
- ・捕獲者: 2組2名2車両(地域を東西に分割)
- ・回収者: 2組2名
- ・本部

捕獲対象とする群れの基準

群れ全頭を捕獲することが重要であるため、3頭以下の群れであること、周囲に他の群れがないことを捕獲基準とした。

体制整備

- ・車両からの射撃等の合法性の確認
- ・実施に関する周知文書
- ・監視者の配備、注意喚起看板の設置

実施結果

実施日	遭遇 群れ数	射撃 群れ数	捕獲数	群れ全体 捕獲件数	群れ全体捕獲件数/射 撃群れ数 (%)
1月11日	28	19	23	7	37
1月15日	35	6	6	2	33
1月18日	48	20	23	8	40
1月22日	41	19	18	9	47
1月25日	20	12	15	6	50
1月30日	34	18	16	9	50
2月1日	23	11	12	5	45
2月5日	31	22	13	6	27
2月8日	25	17	22	6	35
2月12日	19	15	19	6	40
2月15日	17	12	13	3	25
2月22日	27	20	19	6	30
計 (12日)	348	191	199	73	38

※1. 捕獲数は回収できた頭数を示し、回収できなかったものは含まれていない。

※2. 2/15, 22は群れの反応を調査するため4頭以上についても捕獲。

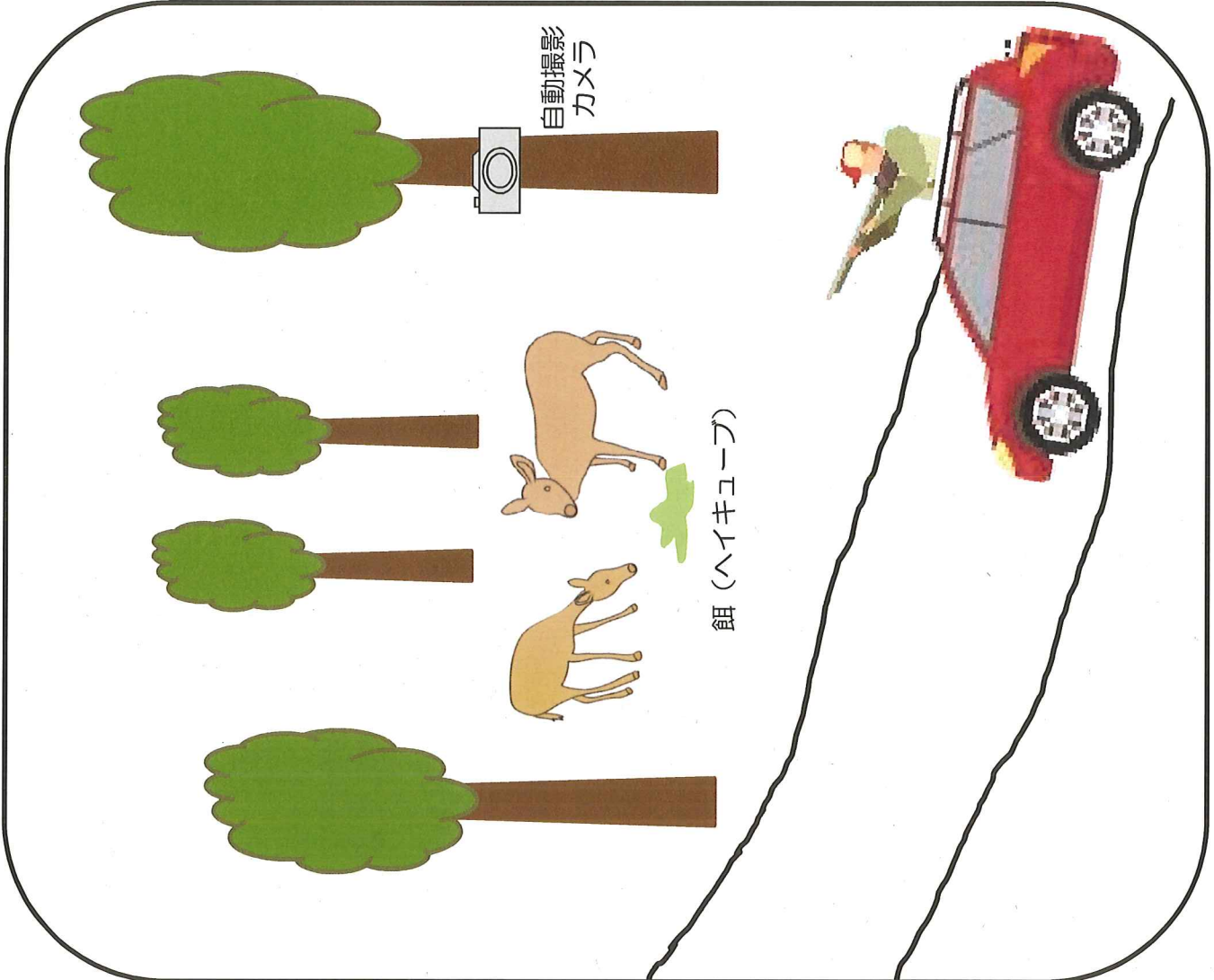
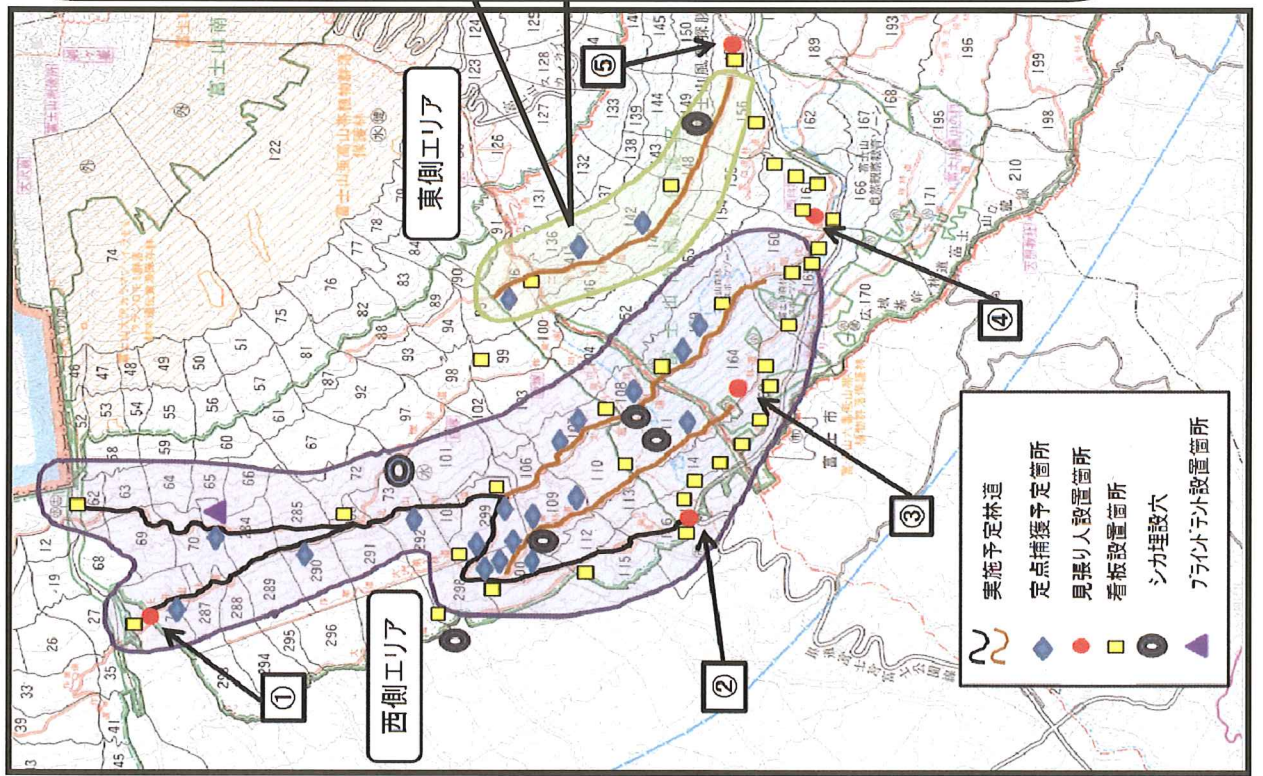
●捕獲頭数: 199頭 2名の射手が12日間(各日6時間)

●捕獲効率: 11.1 頭/人・日 1日8時間活動したと換算

— 一般狩猟の約50倍

(参考)

誘引捕獲方法 (模式図)



(参考)

H24年度誘引捕獲の実施箇所

山梨県
静岡県

H23年度 誘引捕獲
(シャープシューティング)

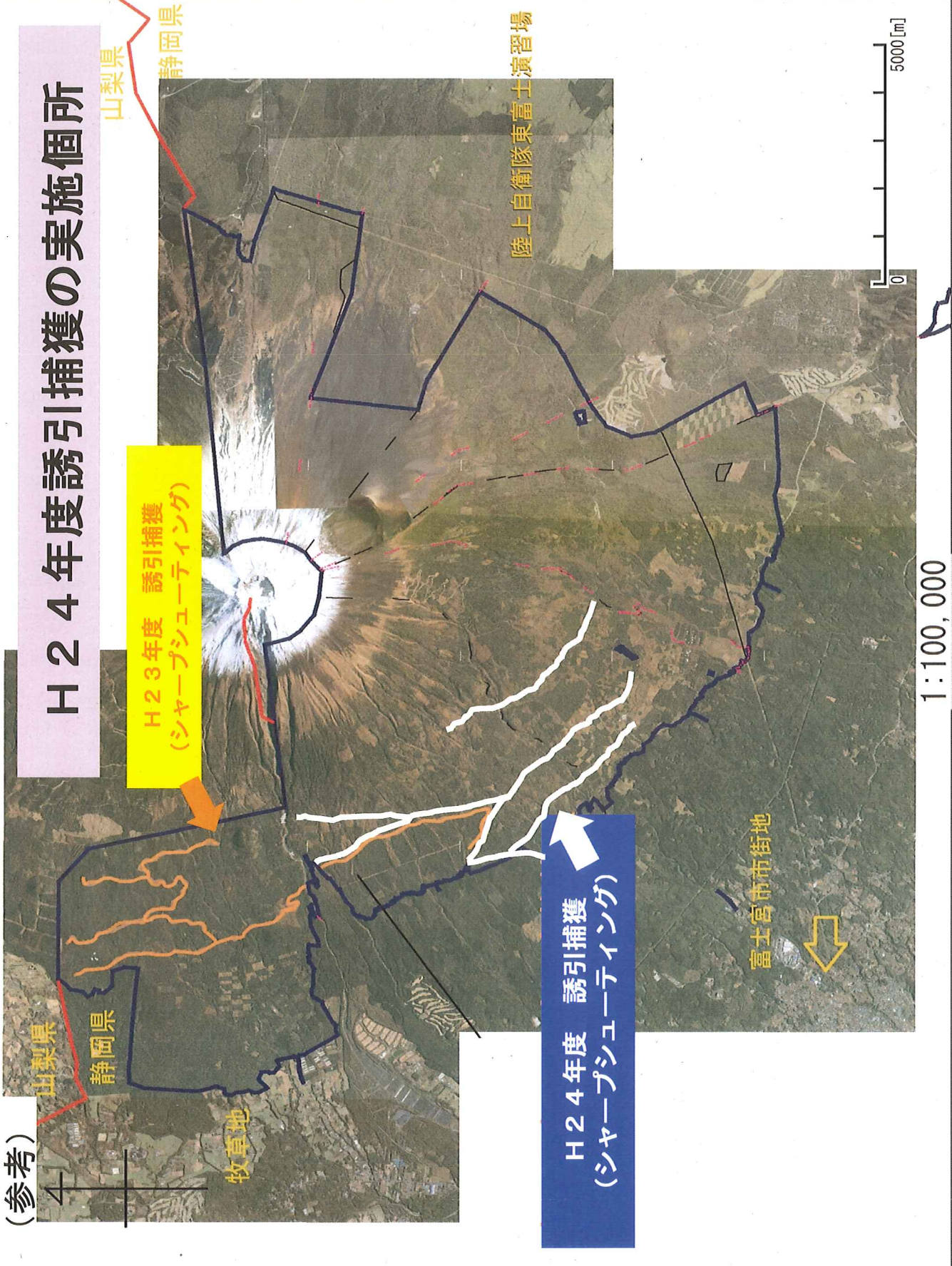
H24年度 誘引捕獲
(シャープシューティング)

陸上自衛隊富士演習場

富士宮市街地



1:100,000



別添 3

平成25年2月25日

各 位

富士宮市鳥獣被害防止対策協議会会長
関東森林管理局東京事務所長・静岡森林管理署長
静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター長

ニホンジカの誘引捕獲（シャープシューティング）成果説明会の開催について（ご案内）

向春の候、皆様におかれましてはご清栄のこととお慶びを申し上げます。

さて、静岡県内をはじめ、全国各地でニホンジカによる農林業被害が拡大しており、被害防止対策が喫緊の課題となっています。富士宮市鳥獣被害防止対策協議会、静岡森林管理署及び静岡県農林技術研究所森林・林業研究センターでは、富士山国有林において、昨年度に引き続き誘引捕獲（シャープシューティング）によるニホンジカの頭数調整を共同で実施しました。

今後の被害防止対策のご参考としていただくため、下記のとおり、今回の誘引捕獲成果についての発表会を開催しますので、関係者をお誘いのうえ、ご出席していただきたく、ご案内申し上げます。

なお、当日の出席は自由参加となりますので、直接、会場までお越しください。

記

- 1 開催日時 平成25年3月14日（木）
午後1時30分から3時30分（開場12時30分）
- 2 場 所 富士総合庁舎 6階会議室
（静岡県富士市本市場441-1 JR富士駅より徒歩20分）
- 3 内 容
 - (1) ニホンジカ誘引捕獲の実施について ○静岡森林管理署長 坂元 邦夫（20分）
 - (2) 今回の誘引捕獲の意義—特に誘引と給餌方法の観点から—
○（独）森林総合研究所野生生物領域長 小泉 透（20分）
静岡森林管理署 佐々木 貴博
神長 宏和
 - (3) 誘引捕獲の実施結果と今後の課題—捕獲の観点から—
○静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 上席研究員 大橋 正孝（20分）
（財）自然環境研究センター 荒木 良太
 - (4) 捕獲の実践について ○NPO法人若葉 岩崎 秀志（20分）
早川 五男
 - (5) 総括 ○岐阜大学教授 鈴木 正嗣（35分）

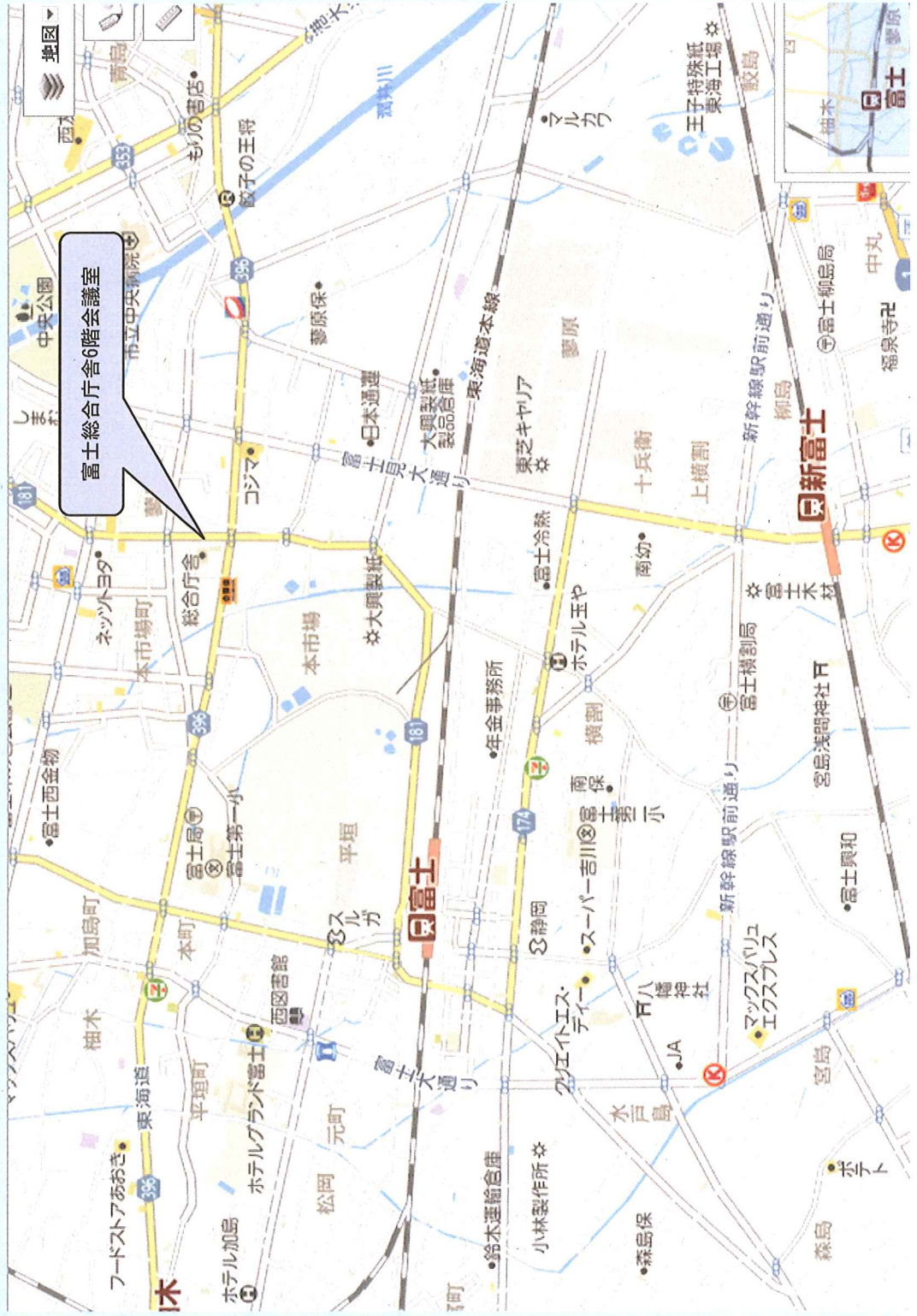
問い合わせ先

静岡森林管理署 坂元、吉澤、松坂

TEL 054 (254) 3401

誘引捕獲成果報告会会場位置図（富士総合庁舎）

静岡県富士市本市場441-1



(参考)

誘引捕獲の実施内容（概要）

1. 準備

一時的な餌付けにより定点にシカを定着、シカの警戒心を高めない射撃方法、作業場の安全の確保など、捕獲実施に向けて事前に準備。

○給餌

〈給餌場所の選定〉

シカの痕跡、射撃に適した地形等を考慮し、検討委員、射手、給餌者等が現地にて給餌場所を選定。複数回の選定作業の結果、最終的に 20 箇所の給餌場所を選定。

〈給餌方法〉

給餌により、定期的にシカが出没するよう学習させる必要がある（ヘイキューブ：乾燥牧草を 10cm 角程度のブロック状に固めたものを使用）。一方で、一度の捕獲で群れの中の全てのシカを捕獲しなければならないため、誘引する群れは小規模である必要がある。このため、給餌開始から捕獲実施にかけて、状況に応じて給餌量をコントロール。

- 給餌開始から給餌前々日 1kg（群れを少数頭づつの規模にする）
- 捕獲前日 3kg（捕獲当日は給餌しないため、シカの滞在時間を確保する）
- 給餌者 同一の車両、服装

〈誘引状況の確認〉

誘引状況を確認し、給餌方法、捕獲方法の検討材料とするため、自動撮影赤外線カメラを各給餌箇所に設置。

ササなどの下層植生がある場所では誘引状況が良くないため、給餌場所を下層植生が消失している場所を選定したことから、数日間ではほぼ全地点に誘引が確認。

○射手の選定

射撃個体が逃走すると、つられて他個体も逃走してしまうため、射撃時に即倒させる（頭撃ち等）必要がある。また、どの個体から射撃していけば良いか、といった判断も要求されるため、高度な射撃技術、捕獲経験を持った団体（NPO 法人若葉）に射手を依頼。

○体制整備

〈手法の合法性の確保〉

閉鎖した道路（林道）における車両からの射撃等の合法性について管轄行政部署への直接確認を行ってから実施。

〈安全確保のための関係機関への周知〉

文書により関係機関へ、「実施期間中、捕獲場所への立ち入りを行わないよう」周知。

〈安全確保のための監視者の配置、注意喚起の看板の設置〉

実施箇所は国有林であり、通常一般者は許可なしでの立ち入り禁止であるが、万全を期すため、実施主体である協議会の構成メンバーにより、捕獲実施中、人の侵入を防ぐための監視を実施。また、林道および林道以外の場所にも要所に立ち入り禁止であることを示す注意喚起の看板を設置。

2. 捕獲実施

捕獲実施日には多くの人員が動くため、あらかじめ決定した手順に基づき、連絡を取りながら捕獲を実施。監視者は監視場所に到着したら本部にその旨連絡。それをもって本部から捕獲者へ捕獲開始の連絡を行い、捕獲を実施。捕獲は10:00頃から16:00の約6時間実施し、捕獲終了の連絡を捕獲者から本部に連絡し、参加者全員へ本部から終了の連絡を行った。この結果、12日間安全に作業を終了。

- 本部： 1名
- 監視者： 1箇所1名×5箇所
- 捕獲者： 2組2名（地域を東西に分け、1地域1名、捕獲者には記録者が同乗した。）
- 回収者： 2組2名

○捕獲対象とする群れの基準

群れ全頭を捕獲することが重要であるため、捕獲対象は3頭以下の群れとした。4頭以上の場合は捕獲を行わなかった。

なお、最後の2回は、群れの反応を確認、調査するため、4頭以上の群れについても捕獲を実施。

3. 結果

12回の実施結果は、199頭の捕獲頭数となり、昨年度の6回の実施での73頭の捕獲頭数を大きく上回った。

対象地域の半分以上は過去に取り逃がしが多い捕獲が実施された場所であるため、既に警戒心を持った個体が多かった。このため、一度の捕獲で群れ全体を捕獲できない場合も多かったが、群れの中の親から射撃し、後から子を捕獲することにより、結果的に群れ全体の捕獲に結びつけることが、高い捕獲結果になったと推察。